

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所 兵庫県南あわじ市福良内253番地

氏 名 鳥取興業株式会社  
代表取締役 鳥取 太一産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。  
第14条の2第1項

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

許可の年月日 平成24年6月21日

許可の有効年月日 平成31年6月20日

## 1. 事業の範囲

## (1) 積替え

なし

## (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

塵プラスティック類、紙くず、木くず、動物植物性残渣、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(物類別、数量別及び形状別)、及び陶磁器くず、がれき類

(以上7種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び石含有産業廃棄物であるものを除く。)

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上製及び積み上げることができる高さ

該当なし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年6月21日 新規許可

平成24年3月24日 変更許可(種類追加)

平成24年6月21日 更新許可

## 5. 積替え許可の有無

## 6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・